

議員提出第 9 号議案

沖縄戦戦没者の遺骨が混じる土砂を辺野古の埋立てに使わないよう
求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年12月15日

提出者	府中市議会議員	稲 津	憲 護
賛成者	〃	奥 村	さ ち 子
	〃	にしみや	幸 一
	〃	赤 野	秀 二

沖縄戦戦没者の遺骨が混じる土砂を辺野古の埋立てに使わないよう 求める意見書

沖縄の名護市辺野古で、今、新基地建設のため海が埋め立てられている。

昨年、防衛省は大浦湾側にある軟弱地盤の埋立てのために従来の設計を変更した。そのことによって、沖縄県本島南部の土砂までも埋立てに使用しようと計画している。

沖縄本島南部にある土砂には、76年前の戦争で亡くなった人たちの遺骨が数多く眠っている。沖縄県民の4人に1人が犠牲になったと言われているが、沖縄県民だけでなく、日本全国から派遣された兵士の遺骨も数多く眠っている。

戦争の犠牲になられた人たちの遺骨を基地のための埋立てに使うというのは、あまりにも非道であると言える。

よって、府中市議会は、政府に対し、このような戦禍で遺骨が埋まっている土砂を辺野古基地建設の埋立てに使用しないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日

議 長 名

(宛先) 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、国土交通大臣、
防衛大臣、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、
内閣官房長官